介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開「見える化要件」について

① 加算の取得状況について

当法人の処遇改善加算の取得状況につきましては、介護サービス情報公表にて公表しております

② 処遇改善に関する取組項目及び具体的な取組内容

【入職促進に向けた取組】

・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その表現のための施策・仕組みなどの明確化
・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、喀痰吸引研修の支援
・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

【両立支援・多様な働き方の推進】

・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実
・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

【腰痛を含む心身の健康管理】

・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置
・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

【生産性向上のための取組】

・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会、外部研修）を行っている
・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実

施している
・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
・介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）の導入
・業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（清掃、ベッドメイク、ごみ捨て等）がある場合は、介護助手等の活用や外注で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行っている

【やりがい・働きがいの醸成】
・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報の共有を行っている